

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月12日
【四半期会計期間】	第67期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	明星工業株式会社
【英訳名】	MEISEI INDUSTRIAL Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大谷 壽輝
【本店の所在の場所】	大阪市西区京町堀1丁目8番5号
【電話番号】	大阪(06)6447-0275（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 印田 博
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区湊1丁目8番15号 明星工業株式会社 東京本部
【電話番号】	東京(03)3206-7900
【事務連絡者氏名】	東京総務課長 高野 文男
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号） 明星工業株式会社 東京本部 （東京都中央区湊1丁目8番15号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第3四半期連結 累計期間	第67期 第3四半期連結 会計期間	第66期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(百万円)	30,724	9,669	48,335
経常利益(百万円)	3,016	538	5,583
四半期(当期)純利益(百万円)	3,043	548	4,248
純資産額(百万円)	-	25,299	23,771
総資産額(百万円)	-	53,306	50,438
1株当たり純資産額(円)	-	406.86	361.08
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	48.90	8.96	64.87
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	45.9	45.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,871	-	4,824
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,013	-	328
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,442	-	5,580
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	-	5,968	7,621
従業員数(人)	-	647	616

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間につき、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	647
---------	-----

（注）従業員数は就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	304
---------	-----

（注）従業員数は就業人員であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 受注実績

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) (百万円)
建設工事業	9,344
機械器具製造業	1,192
合計	10,536

#### (2) 売上実績

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) (百万円)
建設工事業	8,485
機械器具製造業	1,184
合計	9,669

- (注) 1. 当連結企業集団では生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は省略しております。  
 2. 当第3四半期連結会計期間において完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。  
 3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

#### 建設業における受注工事高及び施工高の状況

##### 受注工事高、完成工事高、繰越工事高

当第3四半期会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

区分	期首繰越工事高 (百万円)	期中受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成工事高 (百万円)	期末繰越工事高 (百万円)
施工	10,463	7,063	17,526	7,368	10,157
販売	1,539	124	1,663	678	984
計	12,002	7,187	19,189	8,047	11,142

- (注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に増減がある場合、期中受注工事高にその増減額が含まれております。したがって期中完成工事高にもかかる増減額が含まれております。  
 2. 期末繰越工事高は(期首繰越工事高+期中受注工事高-期中完成工事高)であります。  
 3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

完成工事高

期別	区分	国内		海外		合計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A) / (B) (%)	
当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	施工	86	7,171	109	1.5	7,368
	販売	-	528	149	22.1	678
	計	86	7,700	259	3.2	8,047

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

繰越工事高(平成20年12月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
施工	70	10,087	10,157
販売	-	984	984
計	70	11,071	11,142

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、サブプライム問題に端を発した世界的な金融危機が实体经济に波及する中、急激な円高や株価の下落等が企業収益を圧迫し、設備投資の抑制や雇用情勢の悪化が進み、景気は急速に後退局面に向かってまいりました。

当社グループはこの様な状況の中、幅広い顧客のニーズに応える、積極的な受注活動を展開した結果、当第3四半期連結会計期間の受注高は10,536百万円の計上となりました。売上高は建設工事における国内一般断熱工事の引渡し等が順調に推移したこともあり、9,669百万円となり、営業利益は売上高総利益率の減少により878百万円、経常利益は円高の進行による為替差損の発生等の影響もあり538百万円、四半期純利益は548百万円の計上となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

#### 建設工事業

国内一般断熱工事、クリーンルーム内装工事が堅調に推移したことにより、受注高は9,344百万円となりましたが、売上高はクリーンルーム分野の受注工事案件の引渡しが完了していないこともあり8,485百万円となり、営業利益は1,145百万円の計上となりました。

#### 機械器具製造業

受注高は海外案件の成約もあり、1,192百万円の計上となりました。売上高は国内ボイラー分野における進捗・引渡しが順調に推移し1,184百万円となり、営業利益は42百万円の計上となりました。

### (2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は53,306百万円となり、前連結会計年度末と比較して2,867百万円の増加となりました。

資産の部は、流動資産は32,281百万円となり、前連結会計年度末と比較して2,742百万円の増加となりました。主な要因は未成工事支出金の増加5,871百万円、現金預金の減少1,570百万円、受取手形・完成工事未収入金等の減少1,648百万円等です。

固定資産は21,024百万円となり、前連結会計年度末と比較して124百万円の増加となりました。主な要因は有形固定資産の増加327百万円、繰延税金資産の増加225百万円、投資有価証券の減少394百万円等です。

負債の部は、流動負債は18,752百万円となり、前連結会計年度末と比較して959百万円の増加、固定負債は9,254百万円となり、前連結会計年度末と比較して380百万円の増加となり、負債合計では1,339百万円の増加となりました。主な要因は支払手形・工事未払金等の増加948百万円、未成工事受入金の増加1,671百万円、有利子負債の減少1,190百万円等です。

純資産の部は25,299百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,527百万円の増加となりました。主な要因は当四半期純利益の計上による増加3,043百万円、配当金の支払による減少376百万円、自己株式の取得による減少888百万円等です。以上の結果、自己資本比率は、45.9%となり前連結会計年度末と比較して0.4ポイントの増加となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は5,968百万円となり、第2四半期連結会計期間末と比べ1,525百万円減少いたしました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は、1,023百万円となりました。

主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益524百万円、未成工事受入金の増加額421百万円、仕入債務の増加額545百万円であり、主な減少要因は、未成工事支出金の増加額2,544百万円です。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、130百万円となりました。

主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出179百万円です。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、313百万円となりました。

主な増加要因は、有利子負債の増加額240百万円であり、主な減少要因は、自己株式の取得による支出387百万円、配当金の支払額149百万円です。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当面の対処すべき課題の内容等

当第3四半期連結会計期間において、重要な変更又は新たに発生した事項等はありません。

当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の導入について

当第3四半期連結会計期間において、重要な変更又は新たに発生した事項等はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

##### 1. 基本方針の内容

当社が今後も企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるためには、長年培ってきた企業風土を背景とした中長期的な視点に立った事業展開が必要不可欠であり、これらが当社の株式の大量買付を行う者により確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。

一方、外部者である買収者からの買収の提案を受けた際に、株主の皆様が、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、その他当社の企業価値を構成するさまざまな事項を適切に把握したうえで、当該買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を判断することは、必ずしも容易ではありません。

これらの事情に加え、当社の発行する株式は、今後その流動性が増す可能性もあることも踏まえ、当社としては、当社株式に対する大量買付が行われた際に、当該大量買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するための枠組みが必要不可欠であると考えております。

そこで、当社は平成19年6月28日開催の第65回定時株主総会において株主の皆様のご承認を受け、基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（以下、「本プラン」という。）を導入しております。

##### 2. 本プランの概要

###### (a) 本プランの発動に係る手続の設定

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株式に対する買付もしくはこれに類似する行為又はその提案（以下「買付等」という。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」という。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様に対し、当社取締役会が策定する事業計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉を行っていくための手続を定めております。

###### (b) 本新株予約権の発行

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行うなど、当社の企業価値・株主共同の利益が害されるおそれがあると認められる場合には、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権をその時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定される。）により割当てます。

###### (c) 独立委員会の設置

当社は、本新株予約権の発行、不発行等に関する当社取締役会の判断の客観性・合理性を担保するため、社外監査役や社外の有識者等、当社経営陣から独立した3名以上の委員から構成される独立委員会を設置いたします。

当社取締役会は、本プランの発動（本新株予約権の無償割当て）に先立ち、独立委員会に対して、本プランの発動の是非について諮問し、独立委員会は、買付者等による買付等の内容につき評価・検討の上、当社取締役会に対する勧告を行います。独立委員会の決定は、原則として構成員全員が出席し、その過半数をもってこれを行うものとし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重して最終的な決定を行います。

###### (d) 本新株予約権の行使・取得

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は約50%まで希釈化される可能性があります。

### 3. 本プランの合理性を高めるための仕組みについて

#### (a) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足しております。

#### (b) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものであり、特定の株主又は投資家を優遇あるいは拒絶するものではありません。

#### (c) 事前の開示

本プランは、株主及び投資家の皆様並びに買付者等の予見可能性を高め、株主の皆様にとって適切な選択の機会を確保するために、予め開示するものであります。また、当社は、今後も、法令および関係規則に従って適時適切な開示を行います。

#### (d) 株主意思を重視するものであること

本プランの有効期間は平成21年3月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、又は当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとされております。

#### (e) 合理的かつ客観的な発動事由の設定

本プランは、買付者等による買付等が当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資する場合には発動されないように、買付者等が情報提供並びに評価期間の確保、その他本プランの定める手続を遵守しなかった場合、その他買付者等による買付等が予め定められた発動事由に該当すると認められない限り、発動されません。そして、かかる発動事由は、わが国における裁判例の分析や上記「指針」等を参考に、適切かつ合理的な買収防衛策のあり方を精緻に分析した上、設定された合理的かつ客観的なものであります。

買付者等による買付等に対する発動事由等の該当性の判断については、独立委員会が独立委員会規程に定められた手続に従ってこれを行い、当社取締役会に対する勧告を行います。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、本プランの発動若しくは不発動、あるいは発動の中止又は撤回を最終的に決定いたします。

#### (f) 独立委員会の設置

当社は、買付者等との協議、交渉、評価期間の延長及び発動事由の該当性等に関する当社取締役会の判断の客観性・合理性を担保するため、別途独立委員会を設置いたします。

独立委員会は、かかる独立委員会設置の目的に鑑み、当社取締役会から独立した者からのみで構成され、また、当社の費用により、独立した第三者である専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得ることができるものとします。

独立委員会は、独立委員会規程に定められた手続に従い、発動事由の該当性等につき評価・検討し、当社取締役会に対する勧告を行います。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、本プランの発動若しくは不発動、あるいは発動の中止又は撤回を最終的に決定いたします。

#### (g) デッドハンド型買収防衛策またはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成された取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能であります。

従って、本プランはデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社では取締役に期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

#### (h) 対抗措置の相当性

買付等に対する対抗措置として割り当てられる新株予約権並びにその行使条件についても、新株予約権を当社取締役会の承認を得て第三者への譲渡が可能であることや、事前に割り当てられる新株予約権の内容について開示を行うなど、当社の企業価値及び株主共同の利益確保に必要なかつ相当な範囲内の対抗措置であると判断しております。

### (5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は36百万円であります。なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。



### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

なお、明星工業株式会社において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった中央研究所及び浜松工場の新事務所建設については、法改正に伴う建築確認の遅れ等により完成予定年月が平成20年12月から平成21年4月に延期しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,000,000
計	190,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	66,386,718	66,386,718	大阪証券取引所(市場第一部)	単元株式数1,000株
計	66,386,718	66,386,718	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	66,386,718	-	6,889	-	999

#### (5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

**(6) 【議決権の状況】**

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

**【発行済株式】**

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,497,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,324,000	61,324	同上
単元未満株式	普通株式 565,718	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	66,386,718	-	-
総株主の議決権	-	61,324	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

**【自己株式等】**

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
明星工業株式会社	大阪市西区京町堀 1丁目8番5号	4,497,000	-	4,497,000	6.77
計	-	4,497,000	-	4,497,000	6.77

(注)当第3四半期会計期間末日における自己名義所有株式数は6,269,000株となっております。また、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は9.44%となっております。

**2 【株価の推移】****【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】**

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	310	363	388	335	297	279	226	236	240
最低(円)	230	286	310	268	250	210	139	195	205

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

**3 【役員】の状況】**

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成しており、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて第1四半期連結会計期間より作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	6,359	7,929
受取手形・完成工事未収入金等	3 14,570	16,218
未成工事支出金	9,428	3,556
商品及び製品	435	404
原材料及び貯蔵品	208	138
繰延税金資産	961	944
その他	350	447
貸倒引当金	32	101
流動資産合計	32,281	29,539
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	7,572	7,436
機械・運搬具	4,414	4,102
土地	13,387	13,387
その他	1,340	845
減価償却累計額	9,516	8,900
有形固定資産計	17,198	16,871
無形固定資産	29	28
投資その他の資産		
投資有価証券	1,943	2,338
繰延税金資産	842	616
その他	1,174	1,240
貸倒引当金	163	195
投資その他の資産計	3,796	3,999
固定資産合計	21,024	20,899
資産合計	53,306	50,438

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	3 7,150	6,202
支払信託	771	842
買掛金	946	597
短期借入金	1 5,616	6,880
1年内償還予定の社債	200	200
未払法人税等	78	205
未成工事受入金	2,758	1,087
完成工事補償引当金	165	143
賞与引当金	147	413
役員賞与引当金	-	74
工事損失引当金	46	38
その他	871	1,108
流動負債合計	18,752	17,793
固定負債		
社債	400	500
長期借入金	3,278	3,105
退職給付引当金	1,034	1,045
役員退職慰労引当金	261	222
繰延税金負債	3,055	3,061
再評価に係る繰延税金負債	641	641
その他	582	296
固定負債合計	9,254	8,873
負債合計	28,006	26,666
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,889	6,889
資本剰余金	1,000	1,000
利益剰余金	17,088	14,421
自己株式	1,777	890
株主資本合計	23,200	21,421
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	230	481
土地再評価差額金	767	767
為替換算調整勘定	260	295
評価・換算差額等合計	1,258	1,544
少数株主持分	840	806
純資産合計	25,299	23,771
負債純資産合計	53,306	50,438

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
完成工事高	30,724
完成工事原価	24,411
完成工事総利益	6,312
販売費及び一般管理費	1 2,909
営業利益	3,403
営業外収益	
受取利息	36
受取配当金	34
不動産賃貸料	149
その他	114
営業外収益合計	335
営業外費用	
支払利息	156
為替差損	385
不動産賃貸原価	71
その他	108
営業外費用合計	721
経常利益	3,016
特別利益	
貸倒引当金戻入額	100
特別利益合計	100
特別損失	
投資有価証券評価損	59
特別損失合計	59
税金等調整前四半期純利益	3,057
法人税、住民税及び事業税	57
法人税等調整額	76
法人税等合計	19
少数株主利益	33
四半期純利益	3,043

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
完成工事高	9,669
完成工事原価	7,861
完成工事総利益	1,808
販売費及び一般管理費	929
営業利益	878
営業外収益	
受取利息	12
受取配当金	5
不動産賃貸料	49
その他	7
営業外収益合計	74
営業外費用	
支払利息	39
為替差損	282
不動産賃貸原価	24
その他	67
営業外費用合計	414
経常利益	538
特別利益	
貸倒引当金戻入額	43
特別利益合計	43
特別損失	
投資有価証券評価損	58
特別損失合計	58
税金等調整前四半期純利益	524
法人税、住民税及び事業税	52
法人税等調整額	41
法人税等合計	10
少数株主利益	13
四半期純利益	548



## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年12月31日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	3,057
減価償却費	331
貸倒引当金の増減額（は減少）	100
工事損失引当金の増減額（は減少）	7
退職給付引当金の増減額（は減少）	11
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	38
その他の引当金の増減額（は減少）	318
受取利息及び受取配当金	71
支払利息	156
為替差損益（は益）	27
複合金融商品評価損益（は益）	37
投資有価証券評価損益（は益）	59
売上債権の増減額（は増加）	1,648
未成工事支出金の増減額（は増加）	5,871
たな卸資産の増減額（は増加）	101
未成工事受入金の増減額（は減少）	1,671
仕入債務の増減額（は減少）	1,372
その他	164
小計	2,098
利息及び配当金の受取額	74
利息の支払額	123
法人税等の支払額	177
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,871
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	191
定期預金の払戻による収入	107
投資有価証券の取得による支出	124
有形固定資産の取得による支出	832
その他	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,013
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
社債の償還による支出	100
短期借入金の純増減額（は減少）	1,060
長期借入れによる収入	3,500
長期借入金の返済による支出	5,650
ファイナンス・リース債務の返済による支出	29
自己株式の取得による支出	888
配当金の支払額	338
その他	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,442
現金及び現金同等物に係る換算差額	64
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,648
現金及び現金同等物の期首残高	7,621
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	5
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,968

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更                      第1四半期連結会計期間よりMEISEI INTERNATIONAL Co., Ltd.は新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、MEISEI MIDDLE EAST W.L.L.は第2四半期連結会計期間において解散決議をしたことにより、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数                      10社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用                      棚卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)へと変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用                      「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間から適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準等の適用                      所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。これによる損益に与える影響はありません。                      なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p>

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間  
 (自平成20年4月1日  
 至平成20年12月31日)

有形固定資産の耐用年数の変更

当社及び国内連結子会社は、減価償却資産の耐用年数等に関する平成20年度法人税法の改正を契機として、資産の利用状況を見直した結果、第1四半期連結会計期間から改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>1 貸出コミットメントライン(融資枠)契約                      運転資金の効率的な調達を行なうため、取引金融機関6行とコミットメントライン契約を締結しております。                      上記契約に基づく当第3四半期連結会計年度末日の借入未実行残高等</p> <p>貸出コミットメントラインの総額 4,000百万円                      借入実行残高 400                      差引額 3,600</p> <p>2 保証債務                      連結会社以外の会社の受注工事に対する契約履行保証、前受金返還保証に伴い、銀行が保証状発行を行ったことに対する保証を行っております。</p> <p>PT.TERAS TEKNIK PERDANA 176百万円                      /PT. MEISEI INDONESIA JO</p> <p>3 四半期末日満期手形                      四半期末日満期手形の会計処理につきましては手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 239百万円                      支払手形 274百万円</p>	<p>1 貸出コミットメントライン(融資枠)契約                      運転資金の効率的な調達を行なうため、取引金融機関6行とコミットメントライン契約を締結しております。                      上記契約に基づく当連結会計年度末日の借入未実行残高等</p> <p>貸出コミットメントラインの総額 4,000百万円                      借入実行残高 -                      差引額 4,000</p> <p>2 保証債務                      連結会社以外の会社の受注工事に対する契約履行保証、前受金返還保証に伴い、銀行が保証状発行を行ったことに対する保証を行っております。</p> <p>PT.TERAS TEKNIK PERDANA 229百万円                      /PT. MEISEI INDONESIA JO</p>

( 四半期連結損益計算書関係 )

当第3四半期連結累計期間 ( 自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日 )	
1 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	
従業員給料手当	1,191百万円
賞与引当金繰入額	69
役員退職慰労引当金繰入額	28
退職給付費用	77
当第3四半期連結会計期間 ( 自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日 )	
1 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	
従業員給料手当	315百万円
賞与引当金繰入額	69
役員退職慰労引当金繰入額	9
退職給付費用	22

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第3四半期連結累計期間 ( 自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日 )	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <span style="float: right;">( 平成20年12月31日現在 )</span>	
現金預金勘定	6,359百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	391
現金及び現金同等物	5,968

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 66,386千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 6,269千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	190	3	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	185	3	平成20年9月30日	平成20年11月26日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日～平成20年12月31日)

	建設工事業 (百万円)	機械器具製造業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	8,485	1,184	9,669	-	9,669
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	24	59	84	(84)	-
計	8,509	1,244	9,753	(84)	9,669
営業利益	1,145	42	1,188	(309)	878

当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日～平成20年12月31日)

	建設工事業 (百万円)	機械器具製造業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	28,386	2,337	30,724	-	30,724
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	35	168	203	(203)	-
計	28,422	2,505	30,927	(203)	30,724
営業利益又は営業損失( )	3,753	62	3,690	(287)	3,403

(注) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品及び役務の名称

事業区分は製品及び役務の機能別種類により区分しております。

建設工事業 : 熱絶縁工事、建築工事及び内装仕上工事他

機械器具製造業 : 各種ボイラーの製造据付、産業用機械の製造据付

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日～平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日～平成20年12月31日)

日本の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日～平成20年12月31日）

	アジア	アフリカ	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	470	70	2	543
連結売上高（百万円）				9,669
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	4.9	0.7	0.0	5.6

当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日～平成20年12月31日）

	アジア	アフリカ	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	1,866	394	38	2,298
連結売上高（百万円）				30,724
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	6.1	1.3	0.1	7.5

（注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2．各区分に属する主な国又は地域

（1）アジア.....シンガポール、インドネシア

（2）アフリカ.....ナイジェリア

3．海外売上高は、連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

（1株当たり情報）

1．1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 （平成20年12月31日）	前連結会計年度末 （平成20年3月31日）
1株当たり純資産額 406.86円	1株当たり純資産額 361.08円

2．1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）	当第3四半期連結会計期間 （自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）
1株当たり四半期純利益金額 48.90円	1株当たり四半期純利益金額 8.96円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

（注）1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）	当第3四半期連結会計期間 （自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益（百万円）	3,043	548
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	3,043	548
期中平均株式数（千株）	62,244	61,146

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成20年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....185百万円

(ロ) 1株当たりの金額..... 3円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成20年11月26日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月12日

明星工業株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 亀沖 正典 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 梅原 隆 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている明星工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、明星工業株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。